

## 浦和区自治会連合会の専門委員会活動

専門委員会は、対策委員会、情報委員会、事業委員会があり、それぞれの主な活動を紹介します。

### 対策委員会

行財政上の問題を集約し、当面する課題に対する諸対策を立て、事務局と連携して事業の企画・実施に当たります。

#### 1 自治連と社協（社会福祉協議会）の関係

現在の高齢社会に於いて、要配慮者の支援は民生委員だけでは大変です。情報を共有し地元自治会と一体となって、地域の為に働かなければなりません。当委員会は、社協・自治連・行政の関係を円滑に運ぶよう働きかけ、昨年よりは状態が好転したことを報告させていただきます。

### 情報委員会

自治会の運営に関する情報を収集し、本紙（「自治連だより」）を作成。

平成27年

- 11月 「自治連だより」No13の構成と検討
- 12月 構成を確認し、掲載記事の割り付けと原稿依頼

平成28年

- 2月 初校、再校の校正確認
- 3月 各自治会に配付

### 事業委員会

浦和区自治会連合会の事業を計画し、進めていく委員会です。

平成27年

- 5月 総会で年間の予算・事業を決議
- 6月 会長交流会 振り込み詐欺・自転車の交通ルールの講演会を開催  
区長と語る会（6月～7月）を6地区（中央、常盤、元府趾、北浦和針ヶ谷、木崎第一、木崎第二）で開催され、住み良い地域づくり、行政に対する要望等が話し合われました。
- 11月 自治会役員研修会を開催  
長野県長野市に於いて「都市内分権」について研修しました。

平成28年

- 1月 プリムローズ有朋において、新年懇親会を開催
- 2月 自治会研究集会在市民会館うらわで開催され、各地区の代表から地区別研修会の報告があり、意見交換をしました。

### 編集 後記

この会報を通して、浦和区自治会連合会の活動へのご理解を深めていただければ幸いです。

●発行所／さいたま市浦和区自治会連合会（浦和区役所コミュニティ課内）■829-6040 ●発行人／藤枝陽子 ●編集／情報委員会



ホームページアドレス <http://www.urawaku-jichiren.jp/> 公式メールアドレス [jimu@urawaku-jichiren.jp](mailto:jimu@urawaku-jichiren.jp)

### 会長あいさつ

浦和区自治会連合会会長  
藤枝陽子



浦和区自治会会員の皆様には、日頃本会の活動にご参加ご協力をいただきありがとうございます。

さて、私こと、昨年5月の定例総会において会長に選出され、皆様、役員の方々の温かいご支援とご協力を賜り、一年を無事に迎えることが出来ました。本当に有難うございました。

地域には多様な課題があると思います。防災、防犯、

生活安全、子供の健全育成、高齢者福祉の増進等が挙げられますが、自治会の役員を中心に会員同志の絆で住み良い、まとまりのある自治会を作られていることと思います。

住民自治とは、自分たちの地域は自分たちで考え、創造していくという発想で真価が問われるのではないのでしょうか？

自治会の加入率の低下や担い手不足という困難な課題があると思いますが地域のことは地域で決める。時として地域の代表（連合会）として行政にお願いできる組織でありたいと思っていますので、今後とも行政の方を初めとして自治会の皆様方の温かいご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。

### 区長あいさつ

浦和区長  
川島雅典



浦和区自治会連合会会員の皆様には、浦和区政のさまざまな分野に渡り、温かいご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、会員の皆様は、それぞれの地域におかれまして、交通安全・防犯活動、防災活動、情報提供活動、環境美化活動、レクリエーション活動など、広範囲に渡る自治会活動を展開され、地域で支え合い、安心して暮らせるまちづくりのために、ご尽力いただいておりますことに敬意を表する次第でございます。

さて、さいたま市では、平成19年度より、毎年、市民意識調査を実施しております。平成27年度の調査結果におきましては、地域の住み心地について、「住みやすい」と答えた割合が市全体では約82.9%でしたが、ここ浦和区では、約87.9%の区民の皆様が「住みやすい」と

と答えていただきました。

また、浦和区の自治会への加入率につきましても、自治会加入世帯数が約300世帯増加し、10区の中で最も高い約78.2%という結果になっております。

このような、すばらしい成果を得られたのは、自治会の皆様が長年にわたり、常に地域の発展とそこに住む方々の幸福を思い、惜しまぬ努力を重ねていただき、住みやすいまちづくりを行っていただいた結果だと思っております。

この3月には、東日本大震災の発生から5年が経過いたしますが、私たちは、この未曾有の災害により、地域で支え合うことの大切さや、日頃より地域に密着し、様々な活動を行っている各自治会の重要性をあらためて感じたところでございます。

私は、これからも地域における活動経験が豊富な皆様とともに力を合わせ、浦和区の個性を発揮した、快適で住みよいまちを目指してまいりたいと考えておりますので、引き続き、皆様のご支援、ご協力をお願いします。結びに、浦和区自治会連合会のますますのご発展と、会員の皆様方のご健勝でのご活躍を心からお祈り申し上げます。

# 平成27年度 浦和区自治会連合会 活動報告

## 平成27年度さいたま市浦和区自治会連合会定例総会

平成27年度定例総会は、5月25日（月）にプリムローズ有朋・カトリアの間で、午後4時から開催されました。

総会には、ご多忙の中を清水 勇人市長、桶本 大輔市議会議長及び川島 雅典浦和区長を始め副区長、関係部長、課長の皆様に御出席をいただきました。

藤枝 陽子副会長の開会のことばの後、高橋 利夫会長から町づくりに努力されている皆様への感謝のあいさつがありました。

続いて、38名の方に「表彰規程」に基づく、感謝状と記念品の贈呈がありました。

ご来賓のあいさつ及びご紹介の後、受賞者を代表して、鈴木 伸昭（東岸町自治会）さんから謝辞がありました。その後、議長に村田 昇（上木崎三丁目自治協力会）さんを選出し、議事に入りました。

議案第1号平成26年度事業報告並びに議案第2号平成26年度歳入歳出決算報告及び監査報告について、一括して担当副会長、会計及び監事から説明、報告し、異議なく承認されました。

議案第3号平成27年度事業計画（案）、議案第4号平成27年度歳入歳出予算（案）については、一括して担当副会長及び会計から提案説明があり、異議なく承認されました。

続いて、議案第5号役員の選任（案）について、高橋 利夫会長が提案し、異議なく承認されました。

以上で議事を終了し、議長退任の後、原口 卓也副会長が閉会のことばを述べ、すべての予定を終了しました。

総会終了後、出席者（60名）の懇親会が開催されました。



## 自治会研究集会

平成28年2月19日（金）午前10時～11時55分まで、自治会長、役員56名の参加で、市民会館うらわ7階会議室で開催されました。

昨秋、各地区ごとの自治連で研修会を開き、その協議内容を今回の研修で各地区の自治会長が発表しました。その結果、貴重な意見交換と充実した研究集会となりました。

今年度は「住み良い地域をつくるために」をテーマとして開催され、主題を定義づけず、自由に発表しました。

北浦和・針ヶ谷地区、木崎第一地区、中央地区、常盤地区、元府趾地区の順に発表しました。

内容として、自治会と自治連の必要性、防犯・防災の活動、古紙を回収し売った場合の税金問題、防災対策として市より講師を招き講演会を開催した、毎年ゴミ問題が出ますが自治会ではどうにもならない事（空家、空き地）があり、是非、行政で環境条例を作成して欲しい。また関心を引いたのは自治会の発展は地元の子供達（子供会）との連携が必要である、家族ぐるみで会とコミュニケーションを図ることで年間60回の催しものを行なっている会がありました。

多くの自治会より、研究集会でいろいろ問題が出て行政に反映されていないのでは発表の意義がない、自治連はもっと行政に進言してもらいたいの声がありました。

自治連では、聞き流してはおりません、皆さんのご意見はこれからも行政に伝えてまいります。



## 会長交流会

会長交流会は6月25日（木）に市民会館うらわにて45名の参加のもとに開催されました。

今年の交流会は、県民生活部防犯課、交通課の山本さん、石巻さんをお招きして行いました。

山本さんからは犯罪現況と振り込み詐欺防止について、約30分の説明がありました。石巻さんからは交通事故の現況と、自転車の交通ルール及び安全運転について30分間の説明がありました。その後以下のような質問がされました。

- 1 スクランブル交差点、具体策
- 2 歩道での若い奥さんの3人乗り自転車
- 3 「車道での長時間」の一時停車
- 4 交差点でのゼブラゾーンについて
- 5 振り込め詐欺で自治体からの防止策について

以上の質問について、山本さん、石巻さんから回答がありました。



私達自治会は住民が安全で安心して暮らせる町づくりをめざして、いつも努力をしております。

## 自治会役員研修会

平成27年10月28日～29日

10月28日朝8時、参加者28名は、研修会場である長野市へと向かいました。

今回の研修テーマは次の通りです。

- ① 長野市都市内分権とは
- ② 長野市及び住民自治協議の協働に関する条例

長野市では平成15年人口387,146人から減少傾向にあります。

その為、地域への帰属意識の希薄化が進み、市民同士の考え方の違いが拡大し始めました。地域の個性を大切に生かし、住民の連帯感を深め、市の財政状況の困窮も含め、住民との協働は増大する市民ニーズの対応と真の住民自治の必要性を定めたものであります。



- ① 自助 自分で出来る事は自分で  
互助 1人で出来ないことは地域で  
公助 それでも出来ないことは行政で。

長野市を32区に分けて、市民と行政の協働による町づくりとして、地区当たり190万円の金額が支給されて地区活動を行い、自分たちの地域は自分たちで作るという事で、市民の満足度は高まっております。

- ② この条例は、都市内分権を踏まえて個性豊かな活動に満ちた地域社会の実現を図る為、市及び住民自治協議会が協働で住民の福祉を増進することに必要な事項を定めたものです。

さいたま市も、同じような悩みを抱えておりますが条例化には、まだまだ時間が掛かることを感じた研修会でした。